

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（使用済セシウム吸着塔一時保管施設（第三施設）増設）に係る面談
2. 日時：令和5年10月4日（水）13時30分～15時40分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
佐藤室長補佐、森審査班長、横山係長、植木技術参与
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
プロジェクトマネジメント室 担当3名（Web会議システムによる出席）
福島第一原子力発電所 担当7名（Web会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、実施計画の変更認可申請（使用済セシウム吸着塔一時保管施設（第三施設）増設）について、資料に基づき、主に本年9月6日の面談において指摘した事項に対する回答の説明があった。
- 原子力規制庁は説明を受けた内容について、主に以下のコメント等を伝えた。
（工事の対象施設・設備関係）
 - 今回の申請に伴う工事の対象施設・設備について、以下の事項についてもまとめ資料に示して説明すること。
 - ◇ クレーンレールの延伸に伴い、変更するクレーン脱輪防止装置の構造及び脱輪防止に係る耐震評価の考え方
 - ◇ クレーンレールの延伸に伴い、移設するクレーンレール端部（エンドストッパー）とクレーン走行リミット機能の関係
 - ◇ 型式を変更する漏えい検出器の設定値や設置方法等に関する変更点の有無及び変更する場合はその内容
（HIC 保管数量及び保管容量の推移関係）
 - HIC 保管数量／保管容量に関する推移グラフのうち HIC 保管数量予測を見直したケース（青実線）において、実際には当面実施しないHIC 発生量低減対策による減数等も見込んでいる点に関して、保管容量の限界時期が前後する場合も想定されることから、可能な限り実態に沿った HIC 保管数量／保管容量の推移となるよう整理すること。
- 東京電力から、上記コメントについて了解した旨回答があった。

6. その他

資料：

- まとめ資料の該当項目整理（措置を講ずべき事項）
- 福島第一原子力発電所特定原子力施設への指定に際し東京電力株式会社福島第一原子力発電所に対して求める措置を講ずべき事項について等への適合性について（使用済セシウム吸着塔一時保管施設（第三施設）増設）

以上